

令和元年度 第54回 通関士本試験

総評と科目別の分析

1. 総 評

今回の通関士試験は、例年と比べて、やや難しめであった。

第1科目目（通関業法）は例年並みであった。

第2科目目（関税法等）は、全体としてはある程度の点数は取れる内容だったが、一部難問が含まれていた。

第3科目目（通関実務）においては、輸出申告、輸入申告（第1，2問）とも分類に悩ましい箇所があり、やや難しい問題であった。消費税の計算問題が久々に出題され、解答しにくいものであった。

全体として、やはり通関実務をいかに取りきるかが鍵であった。取れる問題を確実に得点することが重要であった。

2. 科目別の分析

通関業法

前回の改正点である「在宅勤務」について出題されていた（第12問正解肢）。

語群選択式は、第2問が細かい知識を問うもので、やや難しかったが、他は基本的な内容であったといえる。定義（第1問）、記帳等（第4問）、通関士の資格（第5問）については、これまでもよく出題されており、好きな項目であることが再確認できた。

複数選択式・択一式については、一部において通達から細かい知識も出題されていたが、基本的知識があれば高得点が狙える内容であった。

関税法等

語群選択式において、関税法から4問、関税定率法（減免戻し税）から1問という出題であった（前4年と同じ）。減免戻し税は関税定率法20条からであったが、これまでも何度も出題されているテーマであり、内容も基本的であった。前年のような難問はなく、高得点を狙える内容であった。

複数選択式及び択一式は、判断に迷う問題（第8，9，20問等）や、細かい知識を問う問題（第27，28問等）があり、やや難しかった。

通関実務

輸出申告書は、近年の傾向通り、与えられた資料（特に「関税率表解説」）を正確に読み取る必要がある問題であった。正確に分類しないと、全く点数が取れない危険がある厳しい問題であった。

輸入申告書では、分類が紛らわしい貨物があり、解きにくかった。課税価格の計算については、前年に引き続き、按分計算をなくし、貨物ごとに判断させる形式であり、比較的判断し易かった。

輸出入いずれも、「現場で資料を判断」する必要がある問題である点と、基本的な分類知識の有無によって解き易さが大きく違う点は最近の傾向通りであった。

複数選択式・択一式においては、貨物分類の問題（第4，15，16問）が知識重視のものであったのが特徴的であった。第7問は最近の傾向通りの「現場で考える」問題であったが、従来とは異なるパターンの出題であり、時間内に解き切るのは大変であったかもしれない。

計算式の出題の内訳は、課税価格の計算3問、関税額・消費税額等の計算2問であった。第9問（関税額・消費税額等）は正解しにくかったが、その他は正解できる問題であった。特に課税価格の計算問題（第10問から第12問）は、それほど細かい知識は問われておらず、冷静に判断すれば取れる内容であった。

全体的にはやはり、取るべき問題を確実に得点することが重要であった。課税価格の計算及び貨物分類の問題（第4，15，16問）、第4，5問（基本的な知識）等が合格のポイントであったと思われる。